

外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十七大蔵省令第二十六号）

改 正 案	現 行
<p>第一号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券通知書 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 代表者の役職氏名 発行者を代表して当該有価証券を発行する権限を有する者の役職名及び氏名を記載すること(当該有価証券通知書を書面で提出する場合には、併せて「代表者の役職氏名」の下に発行者を代表して当該有価証券を発行する権限を有する者が署名すること。)</p> <p>(3)~(16) (略)</p>	<p>第一号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券通知書 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 代表者の役職氏名 発行者を代表して当該有価証券を発行する権限を有する者の役職名及び氏名を記載すること。</p> <p>(3)~(16) (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第二号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>第一部【証券情報】 第1 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】(22) 1【売出要項】 ~ (略) 【受渡期日】 ~ (略) 2~11 (略) 第3~第5 (略) 第二部・第三部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (1) (略) (2) 代表者の役職氏名 発行者を代表して当該有価証券を発行する権限を有する者(以下この号において「代表者」という。)の役職名及び氏名を記載すること(有価証券届出書(以下この様式において「届出書」という。)を書面で提出する場合には、併せて「代表者の役職氏名」の下に代表者が署名すること。) (3) 代理人の氏名又は名称 本邦内に住所を有する者で発行者から本邦における有価証券の募集又は売出しの届出に関する一切の行為を代理する権限を与えられたもの(以下この号において「代理人」という。)が氏名を記載すること(当該届出書を書面で提出する場合には、「代理人の氏名又は名称」の下に代理人(代理人が法人である場合には、その代表者)が署名すること。) (4)~(47) (略)</p>	<p>第二号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>第一部【証券情報】 第1 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】(22) 1【売出要項】 ~ (略) 【売渡期日】 ~ (略) 2~11 (略) 第3~第5 (略) 第二部・第三部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (1) (略) (2) 代表者の役職氏名 発行者を代表して当該有価証券を発行する権限を有する者の役職名及び氏名を記載すること。 (3) 代理人の氏名又は名称 本邦内に住所を有する者で発行者から本邦における有価証券の募集又は売出しの届出に関する一切の行為を代理する権限を与えられたものが氏名を記載すること。 (4)~(47) (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第三号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 代表者の役職氏名 発行者を代表して有価証券報告書を提出する権限を有する者(以下この号において「代表者」という。)の役職名及び氏名を記載すること(当該有価証券報告書を書面で提出する場合には、併せて「代表者の役職氏名」の下に代表者が署名すること。)</p> <p>(3)~(23) (略)</p>	<p>第三号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 代表者の役職氏名 発行者を代表して有価証券報告書を提出する権限を有する者の役職名及び氏名を記載すること。</p> <p>(3)~(23) (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第四号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1) 一般的事項 a・b (略) c 次に掲げる事項を除き、<u>第二号様式</u>に準じて記載すること。</p> <p>(2) 代表者の役職氏名 発行者を代表して有価証券報告書を提出する権限を有する者(以下この号において「<u>代表者</u>」という。)の役職名及び氏名を記載すること(当該有価証券報告書を書面で提出する場合には、併せて「<u>代表者の役職氏名</u>」の下に代表者が署名すること。)</p> <p>(3)~(6) (略)</p>	<p>第四号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1) 一般的事項 a・b (略) c 次に掲げる事項を除き、<u>第2号様式</u>に準じて記載すること。</p> <p>(2) 代表者の役職氏名 発行者を代表して有価証券報告書を提出する権限を有する者の役職名及び氏名を記載すること。</p> <p>(3)~(6) (略)</p>

改正案	現行
<p>第五号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 半期報告書 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 代表者の役職氏名 発行者を代表して半期報告書を提出する権限を有する者(以下この号において「代表者」という。)の役職名及び氏名を記載すること(当該半期報告書を書面で提出する場合には、併せて「代表者の役職氏名」の下に代表者が署名すること。)</p> <p>(3)~(10) (略)</p>	<p>第五号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 半期報告書 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 代表者の役職氏名 発行者を代表して半期報告書を提出する権限を有する者の役職名及び氏名を記載すること。</p> <p>(3)~(10) (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第六号様式</p> <p>【表紙】</p> <p>【発行登録番号】 _____</p> <p>【提出書類】 発行登録書</p> <p>【提出先】～【発行者の名称】 (略)</p> <p>【代表者の役職氏名】(1) _____</p> <p>【代理人の氏名又は名称】(2) _____</p> <p>【住所】～【発行登録の対象とした募集又は売出し】 (略)</p> <p>【発行予定期間】(3) (略)</p> <p>【発行予定額】(4) _____</p> <p>【縦覧に供する場所】(5) 名称 (所在地)</p> <p>第一部【証券情報】(6) 第1～第5 (略)</p> <p>第二部【参照情報】(7) 第1・第2 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1) 代表者の役職氏名 発行者を代表して当該有価証券を発行する権限を有する者(以下この号において「代表者」という。)の役職名及び氏名を記載すること(当該発行登録書を書面で提出する場合には、併せて「代表者の役職氏名」の下に代表者が署名すること。)</p> <p>(2) 代理人の氏名又は名称 本邦内に住所を有する者で発行者から本邦における有価証券の募集又は売出しの届出に関する一切の行為を代理する権限を与えられたもの(以下この号において「代理人」という。)が氏名を記載すること(当該発行登録書を書面で提出する場合には、「代理人の氏名又は名称」の下に代理人(代理人が法人である場合には、その代表者)が署名すること。)</p> <p>(3) 発行予定期間 a (略) b 発行登録の効力発生予定日には、発行登録書の提出日から、法第27条において準用する法第23条の5において準用する法第8条第3項の規定により当該発行登録者に係る法第5条第1項第2号に掲げる事項に関する情報が既に公衆に広範に提供されているものとして、関東財務局長が指定した期間を経過する日を記載すること。</p> <p>(4) (略)</p>	<p>第六号様式</p> <p>【表紙】</p> <p>【発行登録番号】 _____</p> <p>【提出書類】 発行登録書</p> <p>【提出先】～【発行者の名称】 (略)</p> <p>【代表者の役職氏名】 _____</p> <p>【代理人の氏名又は名称】 _____</p> <p>【住所】～【発行登録の対象とした募集又は売出し】 (略)</p> <p>【発行予定期間】(1) (略)</p> <p>【発行予定額】(2) _____</p> <p>【縦覧に供する場所】(3) 名称 (所在地)</p> <p>第一部【証券情報】(4) 第1～第5 (略)</p> <p>第二部【参照情報】(5) 第1・第2 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(1) 発行予定期間 a (略) b 発行登録の効力発行予定日には、発行登録書の提出日から、法第27条において準用する法第23条の5において準用する法第8条第3項の規定により当該発行登録者に係る法第5条第1項第2号に掲げる事項に関する情報が既に公衆に広範に提供されているものとして、関東財務局長が指定した期間を経過する日を記載すること。</p> <p>(2) (略)</p>

(5) (略)
(6) (略)
(7) (略)

(3) (略)
(4) (略)
(5) (略)

改 正 案	現 行
<p>第七号様式</p> <p>【表紙】</p> <p>【提出書類】 訂正発行登録書</p> <p>【提出先】～【発行者の名称】 (略)</p> <p>【代表者の役職氏名】(1) _____</p> <p>【代理人の氏名又は名称】(2) _____</p> <p>【住所】～【発行登録書の内容】 (略)</p> <p>【効力停止期間】(3) (略)</p> <p>【提出理由】(4) _____</p> <p>【縦覧に供する場所】(5) _____</p> <p style="text-align: center;">名称 (所在地)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1) <u>代表者の役職氏名</u> 発行者を代表して当該有価証券を発行する権限を有する者(以下この号において「代表者」という。)の役職名及び氏名を記載すること(当該訂正発行登録書を書面で提出する場合には、併せて「代表者の役職氏名」の下に代表者が署名すること。)</p> <p>(2) <u>代理人の氏名又は名称</u> 本邦内に住所を有する者で発行者から本邦における有価証券の募集又は売出しの届出に関する一切の行為を代理する権限を与えられたもの(以下この号において「代理人」という。)が氏名を記載すること(当該訂正発行登録書を書面で提出する場合には、「代理人の氏名又は名称」の下に代理人(代理人が法人である場合には、その代表者)が署名すること。)</p> <p>_____ (3)～(6) (略)</p>	<p>第七号様式</p> <p>【表紙】</p> <p>【提出書類】 訂正発行登録書</p> <p>【提出先】～【発行者の名称】 (略)</p> <p>【代表者の役職氏名】 _____</p> <p>【代理人の氏名又は名称】 _____</p> <p>【住所】～【発行登録書の内容】 (略)</p> <p>【効力停止期間】(1) (略)</p> <p>【提出理由】(2) _____</p> <p>【縦覧に供する場所】(3) _____</p> <p style="text-align: center;">名称 (所在地)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(1)～(4) (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第八号様式</p> <p>【表紙】 【発行登録番号】 _____ 【提出書類】 発行登録取下届出書 【提出先】～【発行者の名称】 (略) 【代表者の役職氏名】(1) _____ 【代理人の氏名又は名称】(2) _____ 【住所】～【電話番号】 (略)</p> <p>1・2 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(1) 代表者の役職氏名 <u>発行者を代表して当該有価証券を発行する権限を有する者(以下この号において「代表者」という。)の役職名及び氏名を記載すること(当該発行登録書を書面で提出する場合には、併せて「代表者の役職氏名」の下に代表者が署名すること。)</u>。</p> <p>(2) 代理人の氏名又は名称 <u>本邦内に住所を有する者で発行者から本邦における有価証券の募集又は売出しの届出に関する一切の行為を代理する権限を与えられたもの(以下この号において「代理人」という。)が氏名を記載すること(当該発行登録書を書面で提出する場合には、「代理人の氏名又は名称」の下に代理人(代理人が法人である場合には、その代表者)が署名すること。)</u>。</p>	<p>第八号様式</p> <p>【表紙】 【発行登録番号】 _____ 【提出書類】 発行登録取下届出書 【提出先】～【発行者の名称】 (略) 【代表者の役職氏名】 _____ 【代理人の氏名又は名称】 _____ 【住所】～【電話番号】 (略)</p> <p>1・2 (略)</p> <p>(新設)</p>

改 正 案	現 行
<p>第九号様式</p> <p>【表紙】 【発行登録追補書類番号】 【提出書類】</p> <p style="text-align: center;">発行登録追補書類 (略)</p> <p>第一部【証券情報】 第1 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】 1【売出要項】 ~ (略) 【受渡期日】 ~ (略) 2~11 (略) 第3~第5 (略) 第二部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p>	<p>第九号様式</p> <p>【表紙】 【発行登録追補書類番号】 【提出書類】</p> <p style="text-align: center;">発行登録追補書類 (略)</p> <p>第一部【証券情報】 第1 (略) 第2【売出債券に関する基本事項】 1【売出要項】 ~ (略) 【売渡期日】 ~ (略) 2~11 (略) 第3~第5 (略) 第二部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p>